

【所管事務の調査（報告）】

入江崎クリーンセンター整備事業について

資料 1 新たな入江崎クリーンセンター整備の考え方について

参考資料 塩浜3丁目周辺地域図

# 新たな入江崎クリーンセンター整備の考え方について

入江崎クリーンセンターは、浄化槽や仮設トイレ等から収集したし尿等を処理する施設であり、今後も安定的な処理体制を継続していくため、移転更新を計画している。今回の報告では、今後の入江崎クリーンセンター整備の考え方について、報告する。

## 1 本市のし尿処理体制

- 本市で収集したし尿等の処理は、入江崎クリーンセンター供用開始から現在の処理体制を継続してきた。
- 公共下水道の普及により中部・北部地区でのし尿等の収集は減少傾向にあるが、臨海部などの下水道処理区域外ではやや増加傾向にあることから、引き続き、安定した処理体制が必要な状況である。

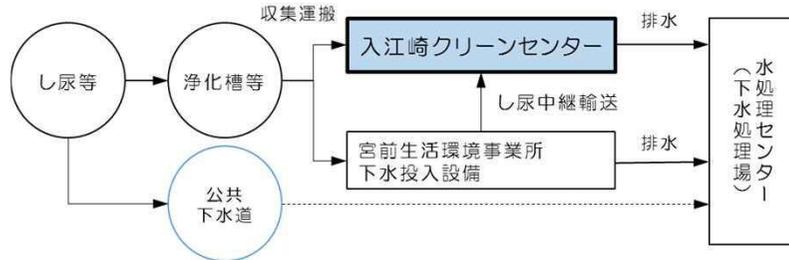


図1 本市のし尿処理体制フロー

## 2 現在の入江崎クリーンセンターについて

- 入江崎クリーンセンターは、し渣（し尿以外のごみ）除去後の汚水を希釈して水処理センターに圧送する施設（し尿等受入施設）である。



建物延面積	2,327.05 m <sup>2</sup>
処理能力	500k1/日
処理方法	し渣除去後、汚水を希釈し、水処理センターに圧送
希釈倍率	3倍
放流先	入江崎水処理センター

- 昭和51年に供用開始してから44年が経過しており、施設の老朽化が進行しているため、移転更新を計画している。

## 3 塩浜3丁目周辺地区土地利用計画における位置付け

平成29年5月に策定された塩浜3丁目周辺地区土地利用計画において、現施設の敷地は隣接する入江崎公園と合わせて集約し、憩い・交流機能とすると共に、入江崎クリーンセンターは塩浜中公園敷地に移転更新することを位置付けている。

## 4 これまでの整備事業の経過

現在の関係法令等の設置基準によれば、新たな入江崎クリーンセンターを整備する場合は、し尿等を生物処理する必要があることから、**現行の処理方法と異なる**し尿処理施設として整備を計画してきた。

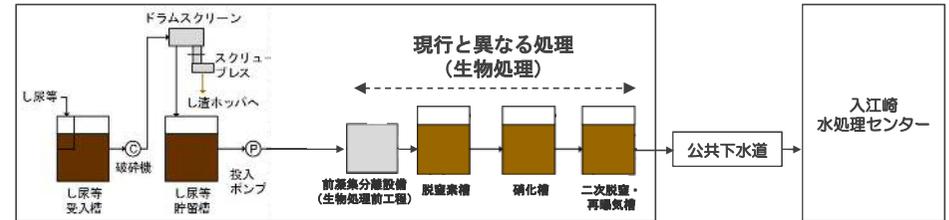


図2 し尿処理施設としての処理フロー

## ●国における下水処理場との処理共同化

平成30年に国土交通省・環境省等の関係4省連名で、汚水処理の事業運営に係る「広域化・共同化」の策定が通知されたことを受け、**現行の処理方法と同様に**希釈したし尿等を水処理センターで受入することについて、国土交通省に確認した結果、可能との見解が示されたので、入江崎クリーンセンターの計画を見直すことにした。

## 5 今後の整備の考え方について

処理の一部については、生物処理工程を水処理センターと共同化することで、施設のコンパクト化や運営費・建設費の削減が見込めるため、現クリーンセンターと同様に前処理施設として**し尿等受入施設を整備する**。

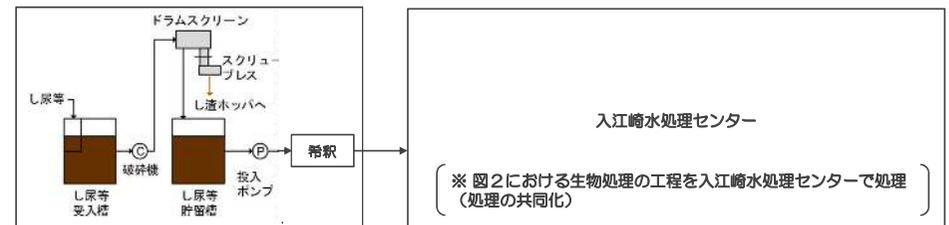


図3 し尿等受入施設としての処理フロー

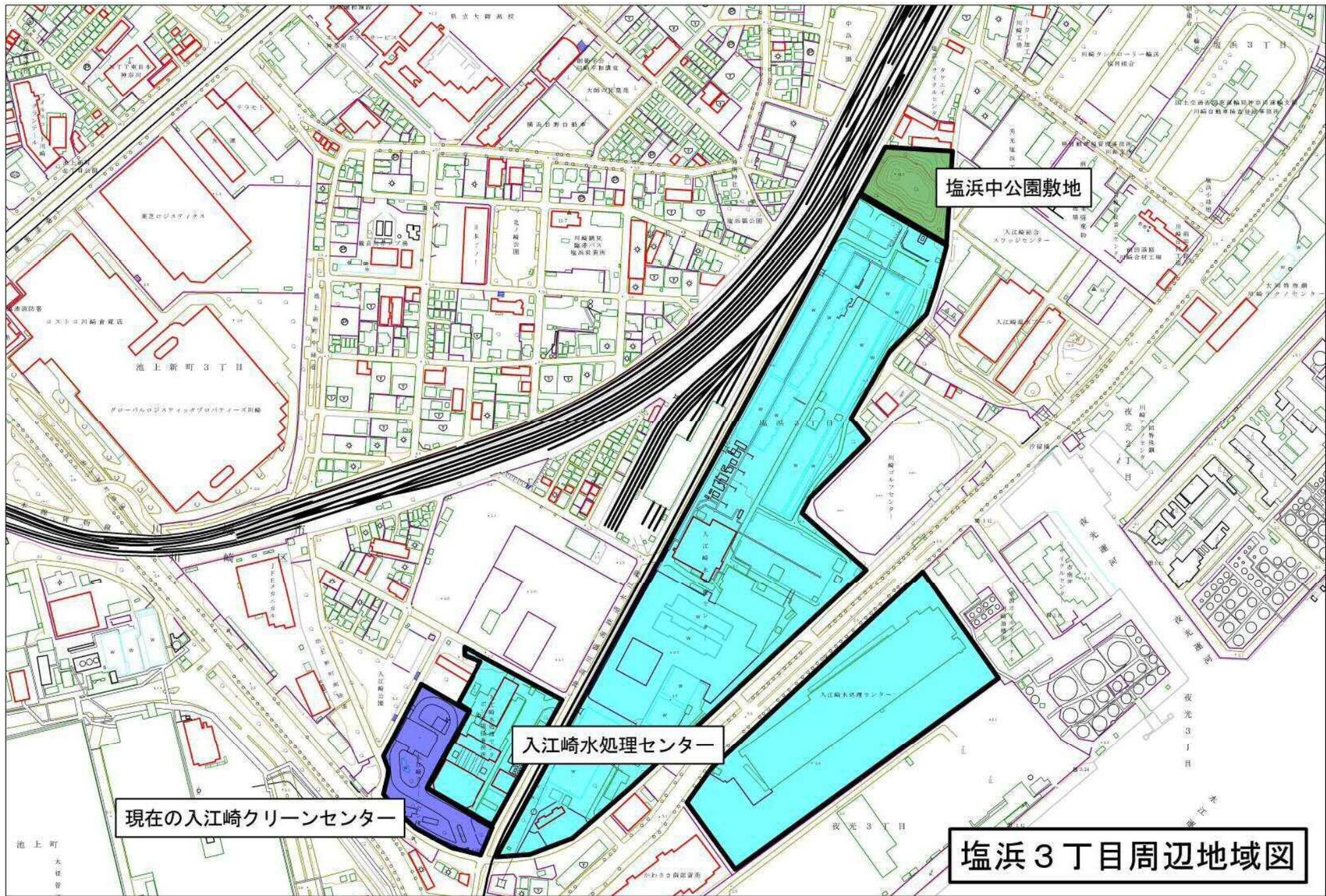
## ●今後の施設計画について

水処理センターと**処理の共同化**を行い、塩浜中公園敷地に隣接する入江崎水処理センター敷地も活用して、基本計画・整備計画の中で経済性を考慮した上で効果的・効率的な施設を計画していく。

## 6 今後の進め方について

今年度から基本計画・整備計画作成や土壌調査等の敷地調査に着手し、まとめ次第、建設工事の発注仕様書を作成する。

なお、建設工事を発注後、概ね5年後に完成し、稼働開始する見込み。



塩浜3丁目周辺地域図